(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年6月19日

都道府県知事

(市長) 愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県岡崎市唐沢町11-5

氏 名 積水ハウス株式会社

岡崎支店 辰田 拓也

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0564-22-6521

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 2 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	積水ハウス株式会社 岡崎支店
事	業場の所在地	愛知県岡崎市唐沢町11-5 電話番号 0564-22-6521
<u> </u>	画 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当該引	事業場において現に行っている事	事業に関する事項
	①事業の種類	06 総合工事業
	②事業の規模	317, 899(万円)
	③従 業 員 数	84人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙参照

(日本工業規格 A列4番)

産業原	廃棄物の処理に関わる管理 体	は制に関する事項		
	(管理体制図)			
		別紙管理体	本制図の通り	
産業原	経棄物の排出の抑制に関する r	; 		
		【前年度(令和3 年	手度) 実績】	
		産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
		排出量	1973. 02 t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	を行いQRラベルによる廃棄物量の	宇測を行っている
		・ 梱包材の簡素化		
		・解体工事では建設リサイク	ル法の特定建設資材以外もリサイ	クルに取り組んでいる
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
		排 出 量	1775. 72 t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 梱包材の簡素化、余剰材の	光17年	
		・ プレカット品の推進(石膏	ボード等)	
		・ 工法の改善(複合化率のア ・ 解体工事では建設リサイク	ップ) ル法の特定建設資材以外もリサイ	・クルに取り組む
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
産業原	L 経棄物の分別に関する事項	. I		
			の種類及び分別に関する取組)	
	①現状	新築工事については、現場にて 資材以外もリサイクルに取り組	C27分別を実施。解体工事では建 且んでいる	設リサイクル法の特定建設
		(人外八四十フマウの玄栗)	- 左右軸の紙将立が八回に用ナフ	元, ⟨□ \
	②計画		経棄物の種類及び分別に関する	以水 日 <i>)</i>
	坐川門	現状維持		
	l .	-1		

	【前年度(令和3 年月	度) 実績】 	
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	115. 43 t	
①現状	(これまでに実施した取組)新築廃棄物は、現地にて27分・資源循環センターでは、広域・資源循環センターでは、持ち	別を実施し資源循環センターに搬入 認定制度(第279号)に基づき運用 込まれた廃棄物を最大80品目に分別 リアルリサイクル率90%を達成	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	103. 89 t	
②計画	(今後実施する予定の取組) ・ 現状を維持して継続する		
う産業廃棄物の中	間処理に関する事項 【前年度 (令和3 年月	度) 実績 】	
	産業廃棄物の種類	_	
	自ら熱回収を行った	0.00	
	産業廃棄物の量	0.00 t	
①現状	産業廃乗物の量 自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.00 t	
①現状			
①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量		
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)		
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)	0.00 t	
①現状 ②計画	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	0.00 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	0.00 t	

自ら行	 う産業廃棄物の埋立処分又	は海洋投入処分に関する事項
		【前年度(令和3 年度) 実績】
		産業廃棄物の種類 -
	①現状	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量
		(これまでに実施した取組)
		【目標】
		産業廃棄物の種類 -
	②計画	自 ら 埋 立 処 分 又 は 海 洋 投 入 処 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量 (今後実施する予定の取組)
産業 月	₹棄物の処理の委託に関する 	
		【前年度(令和3 年度) 実績】
		産業廃棄物の種類 別表1のとおり
		全 処 理 委 託 量 1857.59 t t
		優良認定処理業者へのの 601.10 t 処理委託量
		再生利用業者への 処理 委託 量 1365.73 t t
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量 0.00 t
		認定熱回収業者以外の 熟回収を行う業者への 処理委託量 0.00 t
		(これまでに実施した取組) ・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	1671.83 t	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	540. 99 t	t
	再生利用業者への 処理 委託 量	1229. 16 t	t
②計画	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委 託 量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組 ・優良認定処理業者の採用を		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ、事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの 一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行いに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

令和4年6月19日 作成 岡崎支店

【廃棄物管理体制図】

					-5場合)			1								
		1		ī	(副責任者を任命する場合)	ī	5 &		役職	課長	課長	課長代理				
支店長	技術次長		管理長		課長代理		特別管理産業廃棄物管理責任者		担当者	建築長	建築担当者	建築担当者	建築担当者	建築担当者	建築担当者	管理担当者
廃棄物処理総括責任者	廃棄物処理総括責任者代理		廃棄物処理責任者		廃棄物処理副責任者		特別管理		適正処理推進員(現場監督員)							

愛知県知事 殿

令和3 年度 産業廃棄	産業廃棄物処理計画実施状況報告書	院報告書 別表1											
	産業廃棄物の 排出 の抑制 に関する事 項	自ら行う産業廃棄物の 再生利用 に関 する事項	物の 再生利用 に関		物の 中間処理 に関 事項	自ら行う産業廃棄 物の 埋立処分又は 海洋投入分に関す る事項			産業廃棄物の	産業廃棄物の 処理の委託 に関する事項	- 関する事項		
	事用非	②自ら再生利用を (6	3自ら中間処理し	⑤自ら熱回収を行	①自ら中間処理に	③自ら埋立処分又							
産業廃棄物の種類		行う産業廃棄物の オ	産業廃棄物のた後再生利用した 最	う産業廃棄物の量	より減量する産業廃棄物の量	は海洋投入処分を 行う産業廃棄物の 計	0 全処理委託 【○○8)	砂優良認定処理業者への処理委託量 理委託量	砂再生利用業 者今の処理券 活量	國認定 熱回収 ない 大瀬 回収 ない 大瀬 回収 を 発 音 上 の か 選を 計 重	動認定熟回収 終者以外の 可収を行う を いの何 理 を と の の 理 、 ・	図その他の中間を開発 (□-130km (□-130km (□-130km (□-130km (□-130km (□)-130km (□)-130	· ⑥直接埋立処 分奏託量
コンクリート	678.46	00.00	5.19	00.00	00.00	0.00	673.27	0.00	673.27	00.00	00.00	0.00	0.00
アスコン	26.64	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	26.64	0.00	26.64	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	262.70	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	262.70	0.00	31.08	00.00	00.00	231.62	0.00
ガラス・陶磁器	37.96	00.00	14.94	0.00	00.00	00.00	23.02	0.30	12.22	00.00	00.00	10.80	0.00
廃プラスチック類	42.13	00.00	18.57	0.00	00.00	0.00	23. 56	2.10	00.00	00.00	00.00	23.56	0.00
金属くず	4.95	00.00	4.95	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00
建散汚泥	0.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00
紙へず	23.37	00.00	23.37	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00
木くず	658.39	00.00	15.99	00.00	00.00	00.00	642. 40	577.50	620.40	00.00	00.00	22.00	0.00
繊維くず	0.29	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.29	0.17	00.00	00.00	0.12	0.00
廃石膏ボード	33.46	00.00	31.51	00.00	00.00	0.00	1.95	0.00	1.95	00.00	00.00	00.00	00 00
一般磨油	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00	00.00
燃え殻	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	19	00.00	0.91	0.00	0.00	0.00	198. 29	20.91	0.00	0.00	0.00	198. 29	0.00
(石綿) がれき類その他		00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5. 47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.47
(石綿) ガラス・陶磁器		00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類		00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 金属くず	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00 00	00.00	00.00	00 00
(石綿) 繊維くず	0.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード		00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物		00.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	00.00	0.00		00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00
合計	1973.02	0.00	115.43	0.00	0.00	0.00	1857.59	601.10	1365.73	0.00	00.00	486.39	5. 47

礟
具知事
愛知

令和4 年度 産業廃	産業廃棄物処理計画書 別	別表2											
	第6	自ら行う産業廃棄する		自ら行う産業	物の 中間処理 に関 事項	自ら行う産業廃棄 物の 埋立処分又は 海洋投入分 に関す る事項			産業廃棄物(産業廃棄物の 処理の委託 に関する事項	2関する事項		
	①排出量	②自ら再生利用を ③自ら中間処理し 億行う産業廃棄物の た後再生利用する ラ	間処理し 河用するジ)自ら熱回収を行)産業廃棄物の量	①自ら中間処理により減量する産業 まり減量する産業 商業物の見	3自ら埋立処分又 は海洋投入処分を は、芸芸を	0全処理委託	①優良認定処	9再生利用業	38次	国認定熱回収	回その他の中間に 近に	(6)直接埋立処 (5) 文式
		H			発来物の画	丁7 厍来焼来物の	((((((((((((((((((((((((((((((((((((((理業者への処 理委託量 ■	音への処理 発信	業者への処理 奏託量	業者以外の終 回収を行う 替への処理 託量	= 2 2 4 (0 - 8 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6 - 6	7. 交託量
産業廃棄物の種類													
コンクリート	610.61	0.00	4.67	0.00	00.00	0.00	605.94	00.00	605.94	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	23.98	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	23.98	0.00	23.98	00.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	236. 43	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	236. 43	00.00	27.97	00.00	00.00	208.46	00.00
ガラス・陶磁器	34.16	0.00	13.45	00.00	00.00	0.00	20.72	0.27	11.00	0.00	0.00	9.72	00.00
廃プラスチック類	37.92	0.00	16.71	00.00	00.00	0.00	21.20	1.89	00.00	00.00	00.00	21.20	0.00
金属くず	4.46		4.46	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00 00	00.00	0.00	0.00	0.00
無へず	21.03	0.00	21.03	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00
木へず	592. 55	0.00	14.39	00.00	00.00	0.00	578.16	519.75	558.36	00.00	0.00	19.80	0.00
繊維くず	0.26	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.26	0.26	0.15	00.00	0.00	0.11	0.00
廃石膏ボード	30.11	0.00	28.36	00.00	00.00	00.00	1.76	00.00	1.76	00.00	00.00	00 00	00.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00
燃え殻	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00		0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	17		0.82	00.00	00.00	0.00	178.46	18.82	0.00	00.00	0.00	178.46	0.00
(石綿) がれき類その他			0.00	00.00	00.00	0.00	4.92	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	4.92
(石綿) ガラス・陶磁器			0.00	00.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00 00	0.00	0.00	00.00
(石橋) 賭プラスチック類			0.00	00.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 金属くず	0.00		0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00		0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00		0.00	0.00	00.00	0.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード			0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物			0.00	00.00	00.00	0.00	00.00	00.00	00.00	00.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	00.00	00.00	00.00	0.00	00.00	0.00	00.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1775.72	0.00	103.89	0.00	0.00	0.00	1671.83	540.99	1229.16	0.00	0.00	437.75	4.92

(別紙)

	· 再生原料	· 再生原料	- 再生原料	· 再生原料	· 再生原料	再生原料	- 再生原料	· 再生原料	· 再生原料	再生原料	· 再生砕石	再生7スファルト	· 再生砕石	, 安定型埋立	安定型埋立	· 再生砕石	· 再生砕石	安定型埋立	安定型埋立	· 再生原料	・管理型埋立	· 再生原料	· 再生原料					
	Ī	Ī	Ţ	Î	T	T	Ī	T	T T	Ţ	Î	Î	Ī	Ī	Ī	T	Ť		r —	T	T	T	Ī	Ť	Î	Ť	Ī	Ī
	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	スの広域認定第16号による再資源化処理	橋水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	積水ハウスの広域設定第16号による再資源化処理	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	機水ハウスの広域設定第16号による再資源化処理	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	橋水ハウスの広域設定第16号による再資源化処理	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(処理業者に委託)	(処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(処理業者に委託)	(処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)	(再生処理業者に委託)
	積水ハウスの	積水ハウスの	積水ハウスの	積水ハウスの	積水ハウスの	積水ハウスの	積水ハウスの	養水ハウスの	養水ハウスの	積水ハウスの	破砕	破砕	破砕	選別	埋立て	破砕	選別	破砕	選別	破砕	選別	破砕	選別	破砕	選別	破砕	破砕	選別
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	↑	1	1	1	1	1	1	1	1	1
/ 走り次点もの上作	→ U ← ✓ ⊏	アスコン	がれき類その他	ガラス・陶磁器	廃プラスチック類	金属くず	無くず	*<*	繊維くず	廃石膏ボード	コンクリート	アスコン	がれき類その他	がれき類その他	がれき類その他	ガラス・陶磁器	ガラス・陶磁器	廃プラスチック類	廃プラスチック類	金属くず	金属くず	無くず	無くず	*<*	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	繊維くず	廃石膏ボード	廃石膏ボード
用米宪米为6.	新築工事										解体工事																	